

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて 通告5番 12番 井上光三君の一般質問を行います。

12番 井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは早速ですが質問をさせていただきます。項目としては二つ用意させていただきました。

一番目はふるさと納税を活用したゼロプロジェクトについてですね。この、ふるさと納税あるいはゼロプロジェクトにつきましては、先ほど齊藤欽也議員の質問がありまして、ふるさと納税の財源につきまして、またはゼロプロジェクトのとは何かという大枠につきましては説明をいただきました。それを受けて私の方から説明を質問をさせていただきますが、まずゼロプロジェクトとは先ほど説明がありましたけれども、ふるさと納税を活用し、町の一般財源を使わない事業として説明されています。私これを大いにいい施策であると思いますし、町長もこれまでふるさと納税を大幅に増額させていただきましたけど、非常に私は評価をしております。ただしですね、今後の事業決定変化は非常に期待しているんですが、この企画がいつどの段階で決定され、今後どのように方向づけされていくか不明な点があるため、何点か質問をさせていただきます。

まず（1）ですね。ゼロプロジェクトは現行の総合計画ではどこに位置づけられているか不明です。以前町長就任時のときに、町長の公約等における新規事業につきまして、総合計画を見直す必要があるのではないかという質問をさせていただきました。それに対して、現行の総合計画と大きく乖離していないので、現行計画をもとに、施策を実施するという答弁をいただいております。

そこでですね、今回そのゼロプロジェクトプロジェクトの事業が、現行、総合計画へどのように位置づけされたのかお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川ゼロプロジェクトにつきましては、民間企業からの寄付やふるさと納税、国県からの補助金などを活用することにより、町の一般財源の負担を軽減することを目的としております。

本プロジェクトにつきましては、第2次総合計画における基本計画内の行財政改革の推進において、自主財源の確保や財政の健全化、ふるさと納税の推進などが明記されており、主な施策事業として、行財政改革プランの見直し推進に位置づけされております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

確かにですね先ほど答弁いただきましたように、第2次総合計画の中では、先ほど自主財源の確保であるとかですね、ふるさと納税の推進などについて触れられていますが、町民

目線というか、私ら議会からしてもですね、これがなかなかゼロプロジェクトには繋がっていくというふうに判断は難しいんですね。

そこで第2次総合計画のこれ再質問です、申し訳ないです。第2次総合計画の見直しがされていない現状でですね、どの段階でゼロプロジェクトが総合計画に位置づけられたのかその段階的なところを再質問としてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの再質問にお答えいたします。まずですね、私の立候補時の公約の中にですね、財政の健全化という部分を歌わせていただきました。そんな中ですね、当選させていただきまして先ほど議員からもご質問いただいた中の答弁の中で、当時の今現行の総合計画と私のやりたい施策乖離してないと、方向性是一緒だということで大枠の方向性是一緒だというふうに解釈していただいているところでございます。そんな中ですね、私もずっと温めていたやり方、財源構成の一つとしてのゼロプロジェクトですね、先ほど齊藤欽也議員の答弁のときに今あったようにですね、できるだけ町民からいただく税金を使うのではなく、よそから財源を確保してきてそれを我々の町の施策として展開していくことによって、財政の健全化が図れるんじゃないかと、こういうのをずっと温めていたところ、そして役場内ですね幹部職員また担当職員と議論をして、ゼロプロジェクトというふうに銘打ってですね、財源更正のやり方をゼロプロジェクトという形でですね、銘打って進んでいけばですね町民の皆さん、また議会の皆さんにもご理解がいただけるんじゃないかということで進めていく方向性を決定したという次第でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

私は町長の考え非常に素晴らしいと思ってるんですよ。いろんなことが新しい施策を展開していただいて非常に私も評価はしているんですが、ただ私からするとその計画性が見えないのでなかなか判断できない部分があるんですが、再質問よろしいですか。

一般財源を使わずにふるさと納税を活用して事業を推進すると、これ去年のドックランの整備事業でも説明を受けていますけれども、このゼロプロジェクトについてはですね、6月議会で町長の挨拶、それからおよびその後の広報等で要旨が示されて初めて公にされたというふうに私は理解してるんですね。私がしっかりと計画が位置づけられているか気にするのはですね、私達議会は執行機関のチェック機能も有しているわけですね。そのため、例えば事業のPDCAサイクルに基づく評価を行っていく使命も、私達議会は持っているというふうに思ってます。

そこでですね、総合計画等で判断できないとすると、改めて議会や住民への周知が必要ではなかと思ってるんですがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに住民への周知ということですね、一般財源また町税を使わずに事業を展開する新しい事業モデルですと、こういう周知をしていくことは非常に大事だと私も考えております。ですから今回広報で発信もさせていただきました。またこれからもですねなるべく町税お金に色はありませんが、できる限り、今現状の、要は簡単に言うと懐具合からプラスアルファの財源をよそからしっかりと様々な形でですね、うちの町の財源として確保しながらですね、事業展開をしていくことでですね、財政の健全化今定例会で皆さんに審議をしていただく、かなり町の財政が良くなった。これはやっぱりよそからの財源をしっかり持ってきて、その財政の全体のベースを固いものにしていきつつあるということで、健全化に向かっているということでございます。こういうことを加速していきたいというふうに考えているところでございますし、議員の質問のとおり、これから町民の皆さんに、理解していく努力をですね、私もしっかりとやっていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ちょっと再質問させていただきたいんですが。町長の説明いただきましたようにですね、非常に素晴らしい事業だと思ってるんで、私が議会とか町民への説明が不足してるっていうのちょっと多少思ってますのはですね、今これから説明いただきましたけれども、町民に対してはですね、さらに詳細な説明が必要だと思うんですが、昨年の3月議会で総合計画の周知に関する質問を私がしたときに、総合計画の見直しこれ1年前倒しで今やってますし、ワークショップを開かれてますよね。その見直し等で地域を歩く機会が増えるので、町の政策施策を説明していきたいという答弁がされているんですが、このゼロプロジェクトの中の説明はですね今町民に対してどういうふうになっているのか、そこだけ伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。ゼロプロジェクトにつきましては、本年6月定例議会の挨拶の中で触れさせていただきましたが、町民の皆様への周知につきましては、まず町広報での周知を実施したところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

広報だけで周知されたということですから、先ほど地域を歩くときということは、ぜひやっていただきたいと思います。それではですね（2）に移ります。このプロジェクトですね、これ政策決定をしたうえで進めているはずですけども、何年計画で進めていくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。富士川ゼロプロジェクトにつきましては、一般財源の負担を軽減させることを目的としております。

町の財政運営におきましても、常に一般財源の負担軽減についての検討を行う必要がありますので、一般財源を一切使わない本プロジェクトは、期間を設けず進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問をお願いします。この一般財源を使わなくてこのプロジェクトを進めていくということですから、期間を設けないという説明いただきましたけれども、この今の説明のあった考え方というのは、町の中では政策決定されたものとして判断してよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回のゼロプロジェクト、これまでも答弁させていただきましたが、この制度自体の命名という形ですので、これから先、ゼロプロジェクトに該当する事業、そういったものがどんな形、どのような事業が該当するのか、この部分につきましては今後、町の中で検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ぜひ町全体です、固まって決めて進めていただきたいというふうに思ってます。では（3）の質問に移らせていただきます。計画している事業はですね、ドッグランが第1弾の事業で次がロボットによる案内っていうふうに新聞とか広報に掲載されていましたが、今後の計画も含めどのような事業の内容なのか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。富士川ゼロプロジェクトは、個別の具体的な計画や事業をゼロプロジェクトとして位置づけているものではなく、財源確保によって一般財源としている支出を抑えることを目的とした方針を示すものであります。

こうしたことから、本プロジェクトにつきましては、各種事業計画の策定時に充当すべき財源を考える中で、その都度判断していくものであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問をお願いしますが、そうしますと、富士川ゼロプロジェクトは最初の計画で事業を決めていくということではなくて、今後計画される事業を見ながら、その時点でこれはゼロプロジェクトとして取り扱っていく。そういう考え方でよろしいでしょうか、確認のためもう一度お願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各事業計画の策定時にその財源を考える中でその都度という形になりますので、議員さんのおっしゃるとおりとなります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問をお願いします。そうしますと新たにこういう事業出ましたっていうところで、改めて誰が判断するのかそのときに、政策決定というかですね、幹部間会議であるとか、町長の指示とかってそんな形で、最終的には政策決定で決められていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今後のこの事業を進めていく中でのその財源確保、その部分におきまして、議員さんのおっしゃるとおり、町全体の中で考える。また、町長の指示から町の中で判断して政策決定していくという形を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

（4）に移ります。ふるさと納税はですね、寄付する際に先ほどこちちょっと私町からの執行部からの説明がありましたけども、町のどの事業を希望するか、申込書に記載しているはずですね。どのメニューをどのプロジェクトの財源としているか、はっきり決まっているようでしたらお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。ふるさと納税の寄付金は、申込書にある寄付者の意向や目的に応じた6項目の使途が指定されております。

こうした中、ゼロプロジェクトにおいては、一般財源の負担軽減を図るために、適宜活用可能な寄附金を充当しております。

こうしたことから、富士川ゼロプロジェクトの財源として活用するふるさと納税のメニューにつきましては、特定のメニューに限定はされておられません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問ですが、特定のメニューに限定されていないということですが、この活用可能な寄附金を充当しているということですが、例えばですね例えばドックランの事業がこの特定の事業に限定されていないというふうな判断がされます。それは執行部の判断でしようけども、寄付者の意向が反映されないというふうなことにはならないんでしょうか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回の例えばドッグランという形で議員さんの方で事例が出ましたが、六つの意向に対しまして、この中にふるさと応援という形のメニューがございます。こちらの部分について充当しておりますので、寄付者の意向に沿っておるものと町では考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは（5）に移ります。（5）ですね、広報は8月号によりますですね、全ての園児の保育料を無償化に、企業版ふるさと納税を活用していくというふうに掲載されていまして。私もこれも非常に良い施策だと思いますし、私としても応援をしていきたいと思いますが、企業版ふるさと納税は、将来にわたって財源を確保することができるのか、今後の見通しがわかればお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、地方自治体にとりまして大変重要な財源であり、本制度は、地域の活性化や公共サービスの充実に寄与しているものであります。

こうした中、現行の制度は本年度末に終了することから、町としても、全国町村会を通じ、国に対して継続の要望を行っているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問いたします。答弁にありました企業版ふるさと納税は現行制度では、本年度終了するということになってますが、この前の齊藤欽也議員からもちっと話がありましたけれども、5年間延長という話がありました。これ最近の山日新聞にですね、特例の延長を内閣府が明年度の税制改正要望に盛り込む旨、これ掲載されていたんですね。これ本年度終了となれば、納税者のメリットもなくなりますね。町では、先ほどの5年延長という情報も含めて、どの程度状況を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町といたしましても、新聞報道による中で、内閣府が5年延長ということで税制、国の税制改革ですか、はい、そちらの方に要望していくという流れでございます。

またそれ以外の企業等の団体からもこの制度につきましての要望等、また他のニュースなどからも読み取れることから、おそらくこの制度続いていくという形では考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

この5年延長というのはまだ確定はしていないんですよね。確定はしていないけど、私も5年延長していただきたいというふうに思いますけれども、これもしですもし仮にですね、5年以上できませんでしたってなると企業のメリットもなくなるんですね。これ、仮の話で申し訳ないです。

これ再質問ですね。もし、財源が確保できなくなった場合ですね、例えば、これ恒常的にやっていこうとしている。保育料の無償化等の将来予測ですけれども、これ一般財源を投入するようなことが出てくるのかどうかその辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。仮にという話でございますが、この企業版納税メニューとしましては、この若い世代の結婚出産子育てを希望するを叶える事業として、という目的では納税されておりますが、もう一方一般のふるさと納税では、健やかで笑顔あふれるまち作りこういった六つの中の一つ項目がございます。こういったところで町の方を応援していただける、そういったふるさと納税の財源が確保できる中では、この部分を充てていきたいと考えております。

また、この部分につきましても、やはりずっと確保できるのかっていうところにつきましては、まだ見通し等はついておりません。事業を今後継続していく中で、議員さんがおっしゃられました一般財源こういったことも不足分については、検討しなければならないという

ことも考慮しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これさっき企業版にしてもですね一般のふるさと納税にしても、確実に何年後も増えていくっていう保証はできないんですよ。ですから財源が確保できない状況についても、やっぱり執行機関としては十分にその辺のところを管理していく必要があるかと思います。時間もですので、6番、（6）番の質問に移ります。ふるさと納税はですね、この予算書の中ではどのように処理をされているのか、明確にわからないのが現状ですよ。ゼロプロジェクトの財源にふるさと納税を充当していますってこれ予算書で明確にすることはできないんでしょうかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。予算書の様式はですね、地方自治法施行規則で定められております。ですので、それにふるさと納税の項目を加えることはちょっと規定上できないということと、予算書の説明資料として事項別明細書がございます。事項別明細書の財源内訳がございますが、これも規定で施行令で定められておりますので、これも直すことができないということが現状でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これは我々がですね、予算が補正予算にしても予算が出てきたときに、判断するのに、この事業が確かに事項別明細でね再質問ですね。すいませんいつも事項別明細で判断するのにも非常にわかりにくいというところがあったんですね。前回ね、ドッグランの時も非常に私質疑でもさせていただきましたけれども、実際にはふるさと納税がいくら入りました。これをこのドッグランに使いますっていうことは、非常にわかりにくいというか、そのこの事項別明細では全く別なことがあったんですね、ですからその質問させていただきましたけれども、法令で決まったということですからそれ以上言いませんが、再質問でももう一つでね、広報による記載では一般財源を一切使わずにふるさと納税や寄付の寄付などの資金を活用するため、このこれはこの通りの先ほどの齊藤欽也議員の時もあったので、この通りの解釈でよろしいんでしょうか。寄付金など一切使わないということで、再度確認をしたいんですがお願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。ゼロプロジェクトは、施設整備や物品の配備にかかる費用全てを企業版ふるさと納税およびふるさと納税や寄附された物品で賄っておりますの

で、一般財源を使っている形にはなってございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問ですけれども、寄付された金額はですね、この返礼品や必要経費これ5割弱かかっている。いますけれども、そうしますと、普通に考えてですね、細かく会計的なところではなくて普通に考えると一般財源を一切使わないという表現がですね、これ違うんではないかなと思うんですがこれは執行機関でどういうふうに捉えているんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。ゼロプロジェクト、こちらの第1の目的は先ほど町長が述べましたとおり、財源構成この部分をよく検討してその事業を進めていくというところになります。

そういったことから、ふるさと納税業務に関わるこの必要経費が5割弱かかっているということですが、この部分を除いた部分こちらにつきまして財源を活用しているところから、今回も町の皆様にこの広報を使って周知をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

はいわかりました。じゃあ次は（7）は（7）に移らせていただきます。（7）はですね来年10月から民間サイトのポイント付与がなくなるという情報が入ってますが、これなくなった場合ですね、納税の減額も考えられるんですけれども、この納税額への影響をどのように予測しているのか、町としてですねお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。総務省は令和7年10月から、ふるさと納税ポータルサイトのポイント禁止を発表しました。今後ポイント禁止により、令和7年9月末までに駆け込み納税による増額と、10月以降は減額も見込まれますが、ふるさと納税額市場は年々増加しておりますので、減額は一時的なものと考えております。

こうしたことから、ポイント付与がなくなった場合でも、ふるさと納税額の影響は少ないものと予測しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これ質問になるんですが、影響が少ないというお答えをいただきましたけれども、これまた仮にの話になって申し訳ないんですが、これもし減額となった場合ですね、ゼロプロ

ジェクトへの執行がですね、どのように執行が影響があるのかどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。減額となった場合この限られた財源の中でゼロプロジェクトは町の中で展開していきたいと考えておりますので、この入ってきた金額をもとにゼロプロジェクトについては今後も進めていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは、（8）に移ります。まちづくり公社において、ふるさと納税を集めている。この公社への運営費の他、運営費と運営資金ですね、の他、報償費等、ふるさと納税の経費率に換算しているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。まちづくり公社への報奨は、公社が富士川町を訪れたことのない方々に町を知ってもらうための観光PRの費用として、観光体験コンテンツの商品開発SNSやドローン動画作成など、町の観光情報発信を行っております。対価として支出しておりますので、ふるさと納税の経費には算入しておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これ経費に算入してないということですのでけれどもこれはここでもよろしいといたします。（9）の質問に入ります。ふるさと納税の経費率は5割未満を維持しているということで、だと思いますが、どの項目を経費として扱っているのかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。総務省のふるさと納税現況調査では、返礼品などの調達費用返礼品などの送付費用広報費用決済などの費用、事務費用が経費として算入することとなっております。決済などの経費は、主なものとして、クレジットカード決済手数料、電子マネー決済手数料などがあります。また、事務費用では主なものとして、ポータルサイトの使用料ふるさと納税業務委託料納税証明書などの送料、ふるさと納税業務に従事する町職員の人件費などがあります。

こうした経費の合計が、ふるさと納税受け入れ額の50%未満になるよう、総務省から通達されており、町では基準を遵守しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問をお願いします。まちづくり公社に対してですね、一般会計から支出している項目がございすけれども、この中でどの項目を経費として扱っているのかお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まちづくり公社に対して一般会計から支出している部分ということでございますので、ふるさと納税業務を委託している委託費この部分と町の職員の人件費この部分は政策推進担当で、今窓口の電話を繋いでおる会計年度職員の部分、この部分が入ってございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

もう一度再質問をお願いしますが、これ例えば5割を超えた場合の経費率ですね、5割を超えた場合、どのようなペナルティがあるのかお伺いをします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。5割を超えるとどのようなペナルティがあるかということですが、現状国の方で示しておりますのが、ふるさと納税制度から除外されるということが示されております。ただこれまで昨年の10月以降ルールが厳格されたことによりまして、国の方でもこのルールを厳格に対応していくことは発表しておりますが、実際全国の事例を見る中では、返礼品本体の30%を超えたものにつきましては、何かしらのペナルティ等与えておりますが全体の必要経費50%を超えているこの部分に対しての、ペナルティがあったかというところでは今のところ例はない状況でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ふるさと納税を財源としてですね、様々な事業を展開すると、これは財政の負担を考えると非常に重要なことだと思っております。一方でふるさと納税は、これ寄付者の意向により増減が見込まれますのでね、これ減少した場合には、現在執行しているゼロプロジェクトの各事業にも影響が及ぶんですね。一つとして、保育料の無償化は今後もこれを継続して実施していかなければならない。これふるさと納税が減減少した場合には一般財源の投入も予測しなければならぬですね。このようなことから、ふるさと納税を財源として推進執行する事業は、より慎重に判断していただく必要があると考えてますので、今後ともよろしくお願

いしたいと思います。

それでは、次に、大きな2番、国際交流につきまして、お伺いをいたします。国際交流につきましては、現行総合計画には詳細施策が示されておられません。その中で町長がですね、3月議会の議員の一般質問、これは子育て政策の一般質問だったんですが、その中で国際交流の考え方について触れておられました。また、6月議会の議員の一般質問、これは国際交流についてということで質問があったんですが、ここでさらに町長の考えた具体的な考え方が示されました。私も国際交流を積極的に進めていただくことは大いに賛成でありますし、議会としても推進に協力すべきであると考えています。今回ですね、英語圏の国との交流を進めているんですけれども、全体計画が示されておられません。こうした事業を推進するにあたっては、その目的、内容、目指すべき方向を具体的に示す必要があるのではないかと思います。

そこで2点ほど質問させていただきます。まず、(1)ですがラプラプ市との交流にあたりまして、これ通常事務方による交渉を数回重ねる中で、首長の訪問ということになるかと思うんですけれども、ラプラプ市を交流先として選定した経過の中で、事務レベルでの交渉というのはどのように行ってきたのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町に関わる方々のご協力を得て、情報収集を行った結果、オセアニア圏2か国の関係者と話ができることとなり、その方々の紹介で、両国の大使館に出向いて事務レベルでの交渉を行いました。その中で、フィリピンのラプラプ市長への訪問の機会が得られましたので、町では町長が、ラプラプ市を訪問することといたしました。訪問後は、市長秘書の方とメールにより情報交換を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

交流の今回のですね、段階的なことか私らもなかなか不明なんですけれども、再質問をお願いします。今回のラプラプ市との交流を進めるにあたりましてですね、このような事業推進は町の幹部職員の協議によって、決定されると私は認識しているんですけれども、今回の国際交流はどのように決定されたのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回の訪問にあたりましては、政策秘書課職員がラプラプ市、関係者とのメールによる調整を行うとともに、フィリピン大使館職員との電話及びメールによる大使館への訪問日程、調整また大使館への訪問を行いながら、政策秘書課及び教育委員会と協議を経て、ラプラプ市の訪問を行いました。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

もう一度再質問ですが、その最初のメールってのはいつ頃こう開始されたのか、時期的なものがわかりますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。一番最初のメールのやり取りになりますが、フィリピンに行くまでの段階は年が開けました、1月くらいに行ってございます。

またそれ以降につきましては、町長が訪問後3月の後半くらいから相手側の市長市長さんの秘書の方、その部分との情報交換を進めてございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問ですが。通常ですね、首長が訪問する際は担当課長が同行することが、事務方の役割と考えているんですが、これ同行する必要があったんじゃないでしょうか。その辺をちょっとお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回本格的な交流を行っていく前段階としての訪問でありましたことでしたので、町長1人で会うことを考えておりました。そういった中で、町の職員は同行いたしませんでした。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ちょっともう一つと思っていたんですが、3回という試行が示されていますので、次の（2）に移ります。今後ですね、例えば児童生徒の交流、現地への訪問など様々な事業が考えられると思いますが、どのような段取りで交流を進めていくのか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。国際交流の取り組みには、友好都市交流、教育交流、観光物産交流、文化交流など、様々な手法が考えられます。このような中、町が進めていく国際交流の段取りといたしましては、関係機関などの協力を得る中、メールやオンライン会議による情報交換を行うことで交流を深め、信頼関係を築いていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、まずはお互いの市町を理解し合うことから始め、次のステップとして、町国際交流協会や各種団体、企業などと連携し、幅広い世代から意見を聞く中で交流を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

国際交流というかですね外国の都市との交流は、これ富士川町になっては初めてだと思えますけれども、非常にいいことだと思いますし、先ほどその今後のですね、次のステップについてはまたいろんな機関と情報交換しながらというふうな答弁いただきましたけれども、これ、今後事業を執行するにあたりましてですね、何年計画で事業費をどのように、どの程度見込んでいるかということは、今の段階でわかっていたらお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。交流事業の内容によりましてこれからお互いに情報交換をしていく中で、その内容が決まってくる形になると考えております。そういった中で事業費につきましても、現段階では概ねその方向性まだ固まっておりませんので、事業費計画等はまだ掴んでおりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

再質問ですね。今回のラプラプ市との交流協定、私は非常に上手く進めばいいかなと思っているんですけれども、実は訪問団の歓迎のときに前日ですね大洗町の知り合いの議員さんから電話がありまして、そちらに行くんですね大洗町はラプラプ市とは交流協定を結んでるんですよどうするんですか、って富士川町でも協定結ぶんですか、いやそこまでまだ進んでないと思います。と話をしたんですが、先ほどまでの答弁の中ではこの協定とかっていう話が出てこないんですけれども、今後、交流協定等の締結を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今後の交流内容につきましては、交流協定その部分につきましても、その可能性も含めて事務レベルで協議を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

はい国際交流を進めていくということは、非常に富士川町にとっても大変重要なことだと

いうふうに認識しておりますそれが故にですね、しっかりと計画を充実して、財源を確保するなど円滑な事業執行をしていくことが望まれるんだというふうに私は思っております。町民の中には、なぜラブラブ市に選定したのかっていう意見もございますし、経過を疑問視する声もあるんですよ。議会の中で議論していくということも、また町民への説明をしっかりとするっていうことも今後必要ですし、国際交流がより活発に進んでいくということ、執行部機関の努力をお願いを申し上げて、私の一般質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告５番　１２番　井上光三君の一般質問を終わります。

---